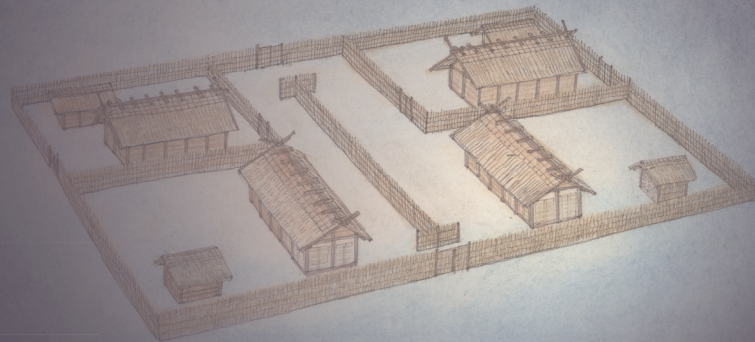


第131回 公開講演会

2024年10月26日(土) 定員 250名
13時30分より (12時30分開場) 事前申込順

会場：平城宮跡資料館 講堂



奈良時代の大嘗祭

— 聖武天皇即位 1300 年を記念して —

平城宮でみつかった 奈良時代の大嘗宮遺構

文化遺産部 主任研究員
福嶋 啓人

大嘗祭木簡の語ること

文化遺産部 歴史史料研究室 室長
山本 崇



関連展示：令和6年度平城宮跡資料館秋期特別展

「聖武天皇が即位したとき。—聖武天皇即位 1300 年記念—」

会 期：令和6(2024)年10月22日(火)～12月8日(日)

会 場：奈良文化財研究所 平城宮跡資料館 特別展示室



平城宮跡 資料館

近鉄大和西大寺駅下車
東へ徒歩10分
聴講者専用の
駐車場はありません

【申込み方法】

住所・氏名・年齢・電話番号を明記の上、
メールまたはFAXで下記までお申し込みください。
◇宛先：奈良文化財研究所 広報企画係
メール：kouenkai_nabunken@nich.go.jp
FAX：0742 - 30 - 6750

- 参加の可否を回答しますので、FAXの場合はFAX番号をご記入ください。
- メール1送信で一人様のお申し込みをお願いします。
(同じメールアドレスで複数名のお申し込みも可能ですが、お一人様を1送信でお願いします。)

主催：独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所



奈良文化財研究所 第 131 回公開講演会
「奈良時代の大嘗祭
— 聖武天皇即位 1300 年を記念して」

令和 6 年 1 0 月 2 6 日 (土)

於：平城宮跡資料館 講堂

【プログラム】

1 2 : 3 0 受付、開場

1 3 : 3 0 開演 (スケジュール説明、講演者の紹介等)

1 3 : 3 5 奈良文化財研究所長 挨拶

1 3 : 4 5 講演

「平城宮でみつかった奈良時代の大嘗宮遺構」

文化遺産部主任研究員

福嶋 啓人 (ふくしま ひろひと)

1 4 : 3 5 休憩

1 4 : 5 5 講演

「大嘗祭木簡の語ること」

文化遺産部歴史史料研究室長

山本 崇 (やまもと たかし)

1 5 : 4 5 終了

目 次

講演

「平城宮でみつかった奈良時代の大嘗宮遺構」

文化遺産部主任研究員 福嶋 啓人…………… P 1

講演

「大嘗祭木簡の語ること」

文化遺産部歴史史料研究室長 山本 崇…………… P 6

平城宮でみつかった奈良時代の大嘗宮遺構

文化遺産部 主任研究員 福嶋 啓人

はじめに

2019年11月14・15日、今上天皇の即位後初めての新嘗祭として大嘗祭が皇居にて執りおこなわれた。大嘗祭は天皇就任の祭儀の一環で、一世一度のものである。新嘗祭と大嘗祭が区別されるようになったのは天武天皇即位時とされ、大嘗祭がある程度整備されたのは持統天皇即位時とみられる。大嘗祭は一時中断した時期もあったが、現代まで連綿と執りおこなわれている。大嘗祭では「大嘗宮」という仮設建物群を建設し、祭儀後にはすぐに取り壊された。9世紀中頃の大嘗宮の詳細は、平安時代の儀式書である『儀式』や『延喜式』に記されるが、奈良時代以前は不詳であった。

では、奈良時代に即位した天皇の大嘗宮の場所や規模、建物構造はどうだったのか。奈良時代に即位した天皇は表1のとおりである。1980年代初頭まで、奈良時代の大嘗宮は発掘遺構でも未確認であった。

その後、1984・85年の平城宮跡東区朝堂院朝庭部および2004年の中央区朝堂院朝庭部の発掘調査(図1)において、『儀式』に記される大嘗宮と類似した平面や配置をもつ合計6時期分の大嘗宮遺構を発見し、南薬園新宮で大嘗祭を営んだ孝謙天皇を除く、6代の天皇の大嘗宮が確定した。本発表では、平城宮の大嘗宮遺構について具体的に紹介したい。

1. 『儀式』にみる大嘗宮

まず『儀式』から判明する大嘗宮についてみていく(図2)。『儀式』の大嘗宮は東西214尺、南北150尺の規模をもち、左右対称の建物配置で、東半部の悠紀院(ゆきいん)と西半部の主基院(すきいん)、中籬(なかがまぎ)を設けた中央部の3つの区画で構成される。四周は柴垣によって取り囲まれ、各面に一門設ける。悠紀院と主基院の両院内部はさらに南北に区画し、北の区画に膳屋(かしわや)と白屋(うすや)、神服柏棚(かむはとりのかしわだな)、南の区画に正殿(しょうでん)と御厠(みかわや)を配し、中籬に向かってそれぞれ小門を設ける。

各建物は掘立柱建物で、規模は表2のとおりである。正殿と膳屋はともに柱間を8尺等間とする桁行5間、梁行2間の建物で、正殿は南北棟、膳屋は東西棟の建物である。ともに内部に間仕切りを設けて2室に分ける特徴がある。また大嘗宮の北には正殿や膳屋と同規模の東西棟建物である廻立殿(かいらゆうでん)が建つ。

2. 東区朝堂院の大嘗宮遺構

1984・85年の東区朝堂院朝庭部の発掘調査(第163・169次)において、『儀式』と類似した建物配置の掘立柱建物群を多数検出した。発掘当時はこれらの遺構が3時期分の大嘗宮遺構であると位置づけたが、その後、大嘗宮に関する仮設儀式遺構とみられていたものの中に、新たに2時期分の大嘗宮遺構が存在すること、そしてそれらが奈良時代前半の遺構であることが指摘された(上野1993)。これにより、東区朝堂院では5時期分の大嘗宮遺構の

存在があきらかとなった（図3）。

では、東区朝堂院でみつかった大嘗宮遺構について、詳細をみていきたい。各時期の呼称はこれまでの奈文研の呼称に従い、01期、02期、A期、B期、C期とする（全体規模や各建物規模は図5・表2を参照）。

01期 奈良時代前半の遺構。大嘗宮の全体東西規模は不明であるが、北門と南門との距離から南北規模は137尺と推定される。『儀式』と同規模である悠紀院の正殿と膳屋を検出した。大嘗宮を囲む宮垣や東西の門、その他の建物遺構は後世の削平を受けたためか未検出である。また大嘗宮を東西に区画する中籬も検出していない。門や正殿、膳屋の各距離は尺の関数とし、建物配置が計画的におこなわれていたことがわかる。

02期 奈良時代前半の遺構。01期と同様に全体東西規模は不明であるが、南北規模は133尺と推定され、01期よりもやや縮小している。02期では膳屋の北に白屋の遺構を検出した。宮垣や御厠、中籬は未検出である。全体的に建物が悠紀院内の南側にやや寄るが、各建物配置には計画性がみられる。

A期 奈良時代後半の遺構。東西212尺、南北157尺で、正殿と膳屋のほかに、御厠や白屋、宮垣や中籬などの遺構も検出した。さらに膳屋と白屋を区画する中垣の遺構も検出した。加えて、正殿と膳屋では、内部を2室にわける間仕切柱の柱穴を検出し、より『儀式』に近い構成といえる。各建物は悠紀院内の東側に寄るが、配置は計画的である。

B期 奈良時代後半の遺構。規模は東西220尺、南北152尺とし、計画性のある建物配置ではあるが、A期と比較すると、膳屋と白屋の区画東西規模が広がっている。また膳屋の桁行柱間は9.5尺とし、従来に比べてやや桁行規模が延びている。

C期 奈良時代後半の遺構。東西212尺、南北150尺。全体規模は『儀式』の大嘗宮より近い数値である。B期とほぼ同位置のやや北よりに検出した。B期と同様に、建物配置には計画性がある。

以上のように、東区朝堂院における5時期の大嘗宮遺構では、01期と02期では奈良時代前半の遺構として、元正天皇および聖武天皇の即位にともなう大嘗宮と比定できる。いっぽう、A～C期の遺構が淳仁天皇遺構のどの天皇の即位にともなう大嘗宮であるかが問題であった。この問題は中央区朝堂院での大嘗宮遺構の発見により解決されることとなる。

3. 中央区朝堂院の大嘗宮遺構

2004年の中央区朝堂院での発掘調査（第367・376次）においても、『儀式』や東区朝堂院の大嘗宮遺構と類似した掘立柱建物群を検出した（図4）。柱抜取穴から出土した軒瓦の年代観からみて奈良時代後半の遺構であり、全体規模は東西210尺、南北148尺で、悠紀院の正殿や御厠、膳屋、白屋、門、中垣などの遺構を検出した。B期やC期と類似した全体規模ならびに建物配置といえ、計画性もうかがえる（図5）。

4. 奈良時代の大嘗宮遺構と天皇の比定

中央区朝堂院での大嘗宮遺構を発見したことにより、6代の天皇即位に関わる大嘗宮遺構がそろった。淳仁天皇即位時の乾政官院は、乾政官が太政官の唐風美称でもあり、乾政官

院と太政官院は同一施設、ともに東区朝堂院のことと判断できる。つまり、中央区朝堂院の大嘗宮遺構は、奈良時代の天皇のうち、唯一大嘗宮の場所に関する明記がない称徳天皇に関わるものと判明した。

遺構の重複関係や遺物の年代ともあわせて、各大嘗宮遺構は、元正天皇が 01 期、聖武天皇が 02 期、淳仁天皇は A 期、称徳天皇は中央区朝堂院、光仁天皇は B 期、桓武天皇は C 期と比定することができた。孝謙天皇の大嘗祭のみ南薬園新宮で営まれたが、その理由には、平城遷都直後で未だ東区朝堂院が改作途上であったことが挙げられる。

5. 大嘗宮の変遷

以上、奈良時代の平城宮で即位した天皇の大嘗宮があきらかとなった。最後に、これら 6 時期の大嘗宮遺構について、配置や建物規模の変遷をみていきたい。東区朝堂院では時代が下るにつれて、大嘗宮の位置が北から南に移り、正殿の位置を基準にみると、正殿の桁行規模に相当するおよそ 40 尺単位で南進している（岩永 2019）。また、B・C 期はほぼ同位置で、『儀式』と同様に東区朝堂院の北半、朝堂の第二堂と対するように建ち、大嘗宮の建設位置が定まったと考えられる。

次に、大嘗宮の全体規模では、奈良時代は南北規模が 135 尺前後、東西は 210～220 尺とややばらつきがあるものの、『儀式』に記された東西 150 尺、南北 214 尺に近似している。全体規模と関連して、悠紀院北半の区画は奈良時代後半から確認でき、称徳天皇以降、およそ東西 80 尺前後、南北 62 尺前後となり、定型化し始めているといえよう。反対に、悠紀院南半は奈良時代を通じて区画はなく、『儀式』とは異なるものであり、これは奈良時代の特徴といえる。

建物単体では、奈良時代前半から正殿および膳屋の規模や位置関係が類似する。各建物の位置関係は時期ごとに若干の変遷はあるものの、総じて全体的な配置には高い計画性があることが指摘できる。

おわりに

平城宮での大嘗宮遺構の発見は、奈良時代の大嘗宮の構造や変遷の解明につながるだけでなく、平安時代との比較を可能とし、さらには現代まで継承される宮廷儀礼を知る上でも画期的なものであった。しかしながら、これらの発見はさらに謎が深まることにもなる。さらなる課題としては、未発見である奈良時代以前の天武・持統・文武・元明天皇の大嘗宮の詳細や奈良時代の廻立殿が明確でない点、大嘗宮周囲の関連する仮設遺構の検討、孝謙天皇の南薬園新宮の場所などである。今後も追究をして、新たな知見を見出したい。

参考文献

- ・『平城宮発掘調査部発掘調査概報』1985・1986 年。奈文研『紀要 2005』・『同 2006』。
- ・上野邦一「平城宮の大嘗宮再考」『建築史学』20、1993 年。
- ・岩永省三『古代都城の空間操作と荘厳』すいれん舎、2019 年。

表 1 奈良時代の大嘗宮と場所

年月日	天皇	『続日本紀』記載の大嘗宮の場所
716年11月19日 (霊亀2年)	元正	記載なし
724年11月23日 (神亀元年)	聖武	記載なし
749年11月25日 (天平勝宝元年)	孝謙	南薬園新宮
758年11月23日 (天平宝字2年)	淳仁	乾政官院
765年11月22日カ (天平神護元年)	称徳	記載なし
771年11月21日 (宝亀2年)	光仁	太政官院
781年11月13日 (天応元年)	桓武	太政官院

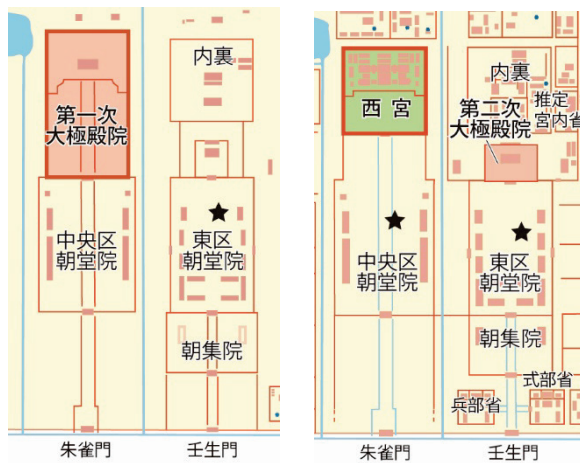


図 1 平城宮中央区・東区朝堂院と大嘗宮位置図
(左：奈良時代前半、右：奈良時代後半、★印は大嘗宮の位置)

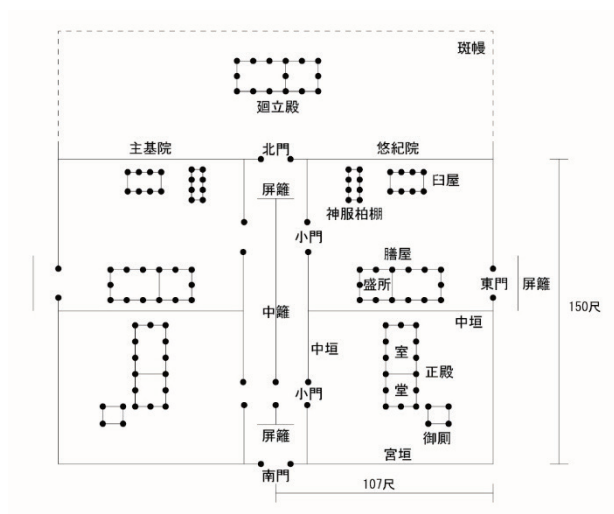


図 2 『儀式』にみる大嘗宮の建物配置

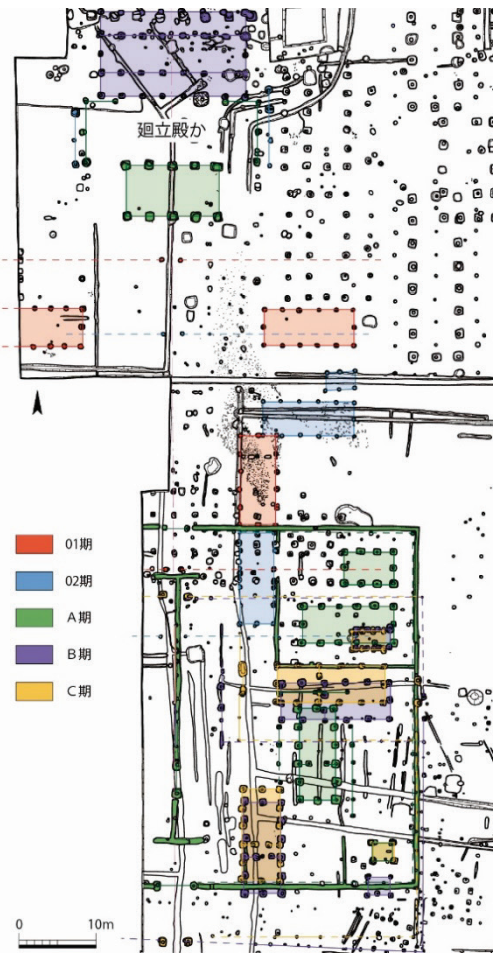


図 3 東区朝堂院の各大嘗宮遺構

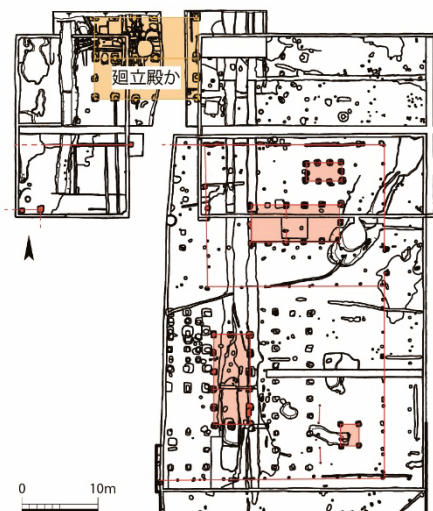


図 4 中央区朝堂院の大嘗宮遺構

表2 平城宮における大嘗宮遺構の規模一覧

区分	場所	悠紀院(東半部)		白屋・膳屋区画		白屋		膳屋		正殿		御側	
		東西	南北	東西	南北	桁行	梁行	桁行	梁行	桁行	梁行	東西	南北
01期	東区朝堂院	不明	約40.5m (135尺)	不明	不明	不明	不明	11.8m (40尺) 8尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	11.8m (40尺) 8尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	不明	不明
								5×2間東西棟		5×2間南北棟			
02期	東区朝堂院	不明	約39.8m (135尺)	不明	不明	約3.6m (12尺) 6尺等間	約2.4m 8尺	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	11.840m (40尺) 8尺等間	4.740m (16尺) 8尺等間	不明	不明
						2間×1間		5×2間東西棟		5×2間南北棟			
A期	東区朝堂院	31.3m(106尺)	46.5m (157尺)	18.1m (60尺)	17.9m (60尺)	6.2m (21尺) 7尺等間	4.7m (14尺) 7尺等間	11.8m (40尺) 8尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	11.8m (40尺) 8尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	2.7m (9尺)	2.4m (8尺)
						3×2間東西棟		5×2間東西棟 西2間・東3間		5×2間南北棟 北3間・南2間		1×1間	
中央区	中央区朝堂院	31.1m(105尺)	43.8m (148尺)	23.7m (80尺)	18.4m (62尺)	4.8m (16.5尺) 5.5尺等間	2.6m (9尺) 4.5尺等間	12.0m (40尺) 8尺等間	4.8m (16尺) 8尺等間	12.0m (40尺) 8尺等間	4.8m (16尺) 8尺等間	2.4m (8尺)	3.0m (10尺)
						3×2間東西棟		5×2間東西棟 西2間・東3間		5×2間南北棟 北3間・南2間		1×1間	
B期	東区朝堂院	32.5m(110尺)	45.0m (152尺)	22.3m (89尺)	18.9m (64尺)	4.2m (14.1尺) 4.7尺等間	2.4m 8尺	14.1m (47.5尺) 9.5尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	11.8m (40尺) 8尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	3.0m (10尺)	2.4m (8尺)
						3×1間東西棟		5×2間東西棟 西2間・東3間		5×2間南北棟 北3間・南2間		1×1間	
C期	東区朝堂院	31.3m(106尺)	44.4m (150尺)	22.6m (76尺)	18.9m (64尺)	4.2m (14.1尺) 4.7尺等間	2.4m 8尺	14.1m (47.5尺) 9.5尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	11.8m (40尺) 8尺等間	4.7m (16尺) 8尺等間	2.7m (9尺)	2.4m (8尺)
						3×1間東西棟		5×2間東西棟 西2間・東3間		5×2間南北棟 北3間・南2間		1×1間	
「儀式」	平安宮朝堂院	107尺	150尺	記載無	記載無	16尺 5.3尺等間	10尺	40尺 8尺等間	16尺 8尺等間	40尺 8尺等間	16尺 8尺等間	10尺	8尺
						3×1間東西棟		5×2間東西棟 西2間・東3間		5×2間南北棟 北3間・南2間		1×1間	

(1尺=0.296mとし、メートル表記は少数第2位を四捨五入した数値とする。)

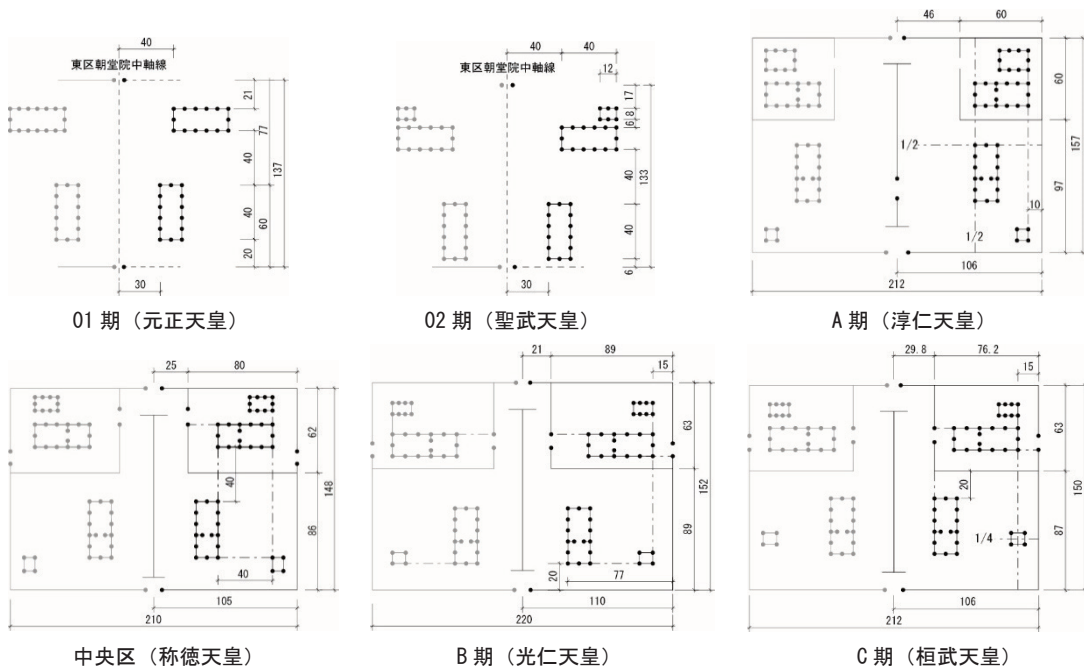


図5 平城宮の大嘗宮遺構の規模と建物配置の変遷

大嘗祭木簡の語ること

文化遺産部歴史史料研究室 山本 崇

はじめに

2024年2月に出土した木簡に、「大嘗分」「大嘗贄」の文字が記されていた。共伴した木簡に「神亀元年」の紀年木簡を含み、これらの木簡は、聖武天皇大嘗祭にかかわるものと明らかになった。即位1300年の年に突如現れた木簡はまことに奇しき縁^{あや}というべきで、地中で守られてきた木簡に敬意を表したい。

1 出土遺構

平城京跡朱雀門の南東約200mの地、左京三条一坊二坪で奈良文化財研究所がおこなった発掘調査において、奈良時代の大嘗祭にかかわる木簡が出土した。木簡が出土した遺構は、東西2.8m、南北2.5m、残存する深さ約1mの大土坑（ごみ捨て穴）。大土坑の埋土は、微細な遺物をすべて取り上げるため研究所に持ち帰り、洗浄することとなった。その量は整理用コンテナで250箱以上。洗浄作業は、9月現在もなお継続中である。木簡は2600点（うち削屑2250点）以上出土した。

ほかの遺物に、木片、栗皮や植物の種子^{むしろ}、蓆^{むしろ}など。土器も含まれていた。大土坑への廃棄は、比較的短期間におこなわれており、一括性の高い遺物といえる。また、大土坑はその掘削から埋め戻しまでの工事は非常に丁寧で、入念な作業が特徴といえる。

2 木簡概観

4点の木簡に、「大嘗分」「大嘗贄」の文字が記されていた。「哲多郡進出大嘗分荒炭一斛／十月十六日 石」「刑部郷三□〔峪カ〕里大嘗分／苦一枚」「郡村社郷高負里大嘗分／色人」「佐□〔波カ〕郡大嘗贄押年魚千百十隻」。共伴する木簡に、「養老七年（723）」「神亀元年（724）」の紀年をもつものが含まれており、郷里制下の荷札も多く含まれることから、この木簡群は奈良時代前半に属するもので、この時期に大嘗祭をおこなった天皇は、聖武天皇しか該当しない。

調庸をはじめとした古代の税は、特定の目的で納められるものではなく、中央の大蔵省などの保管官司に収納された後、必要な用途にしたがい支出されていた。納入の段階から「大嘗分」として、用途を限定して京進する点は、きわめて異例といえる。

3 供神雑物

出土した荷札付札には、多種多様な物品名が記されていた。

烏賊^{いか}、腊^{きたい}、塩^{あずまあわび}、東 鯪^{ほしあわび}（安房国鯪）、鯪^{かつお}、堅魚^め、海藻^{かちぐり}、搗栗、栗（生栗・干栗・押栗）、干柿^{おひ}（意比腊）、梨子^{なし}、餅^{むぎかた}（餅米）、捻頭^{むぎかた}（小麦）、酒（濁酒・赤米）

大嘗祭の規定を紐解くと、大嘗祭では、悠紀国・主基国から供進される新穀や御贄のほか、特別に用意される物品があった。大膳職と造酒司が備える「供神（御）雑物」（神へのお供え物・史料②）と、「由加物^{ゆかも}」とよばれる紀伊国・淡路国・阿波国からの貢納品、和泉国・河内国・尾張国・参河国・備前国の5国が進上する土器などの雑器があった。現在の

ところ、木簡群には紀伊国・淡路国・阿波国からもたらされた確実な荷札は認められないこと、物品の多くが食品であることから、これらの物品は、供神雑物とのかかわりで理解してよさそうである。

木簡にみえる物品のうち、腊、塩、鰯、堅魚、海藻、酒は、『延喜式』大嘗祭の諸規定に散見し、様々な場で用いられるのに対し、烏賊、東鰯、搗栗、生栗、干柿、梨子、餅、捻頭は、大嘗祭の規定では供神雑物条にしかみえない。今後の洗浄の経過を注視しつつも、現在の知見による限り、大嘗祭木簡には、供神雑物条に由来する神へのお供え物にかかわる木簡が含まれていること自体は、動かないであろう。

4 備中荷札

180点ほど確認している荷札付札のうち、その3分の2におよぶ約120点は、備中国と明記されるもののほか、郡名ないし郷名により備中国からもたらされた物品に付けられたものであると推測され、備中国に由来する可能性がきわめて高いことが明らかになっている。逆に、備中国以外の国名が記されたり、郡名から推して備中国以外の荷札であることが確実なものは、安房国や周防国などいまだ数点にとどまっている。

それだけではない。備中国には、都宇、窪屋、賀夜、下道、浅口、小田、後月、哲多、英賀の9つの郡が所管されている。いくつかの郡に集中する傾向はあるものの、備中国に所管されている9郡すべてからもたらされた荷札が出土している。1961年に、はじめて木簡が平城宮跡で出土してから60年余り、都城はもちろん、地方官衙の遺跡でも、ある国の荷札が100点以上もまとまって出土した事例はなく、それも管内のすべての郡の荷札が出土した事例は寡聞にして知らない。

5 結び-物品調達

備中国への荷札の集中は、いかに理解すればよいか。その解は、大嘗祭の物品調達の問題に収斂すると予想される。なお様々な観点からの検討が必要と思われるが、いくつかの仮説を提示して、この難題に挑みたいと思う。

関係史料

①聖武天皇大嘗祭

〔続日本紀〕神亀元年(724)十一月己卯(23日)条

己卯、大嘗す。備前国を由機とし、播磨国を須機とす。従五位下石上朝臣勝男・石上朝臣乙麻呂、従六位上石上朝臣諸男、従七位上榎井朝臣大嶋ら、内物部を率ゐて、神楯を齋宮の南北二門に立つ。

〔続日本紀〕神亀元年十一月辛巳(25日)条

辛巳、五位已上を朝堂に宴す。因て内裡に召し、御酒并せて禄を賜ふ。

〔続日本紀〕神亀元年十一月壬午(26日)条

壬午、饗を百寮の主典已上に朝堂に賜ふ。また無位の宗室、諸司の番上と、^{ふた}両つの国郡司と、并せて妻子とに、酒食并せて禄を賜ふ。

②大嘗祭の神へのお供え物

〔延喜式〕卷七神祇七踐祚大嘗祭 27供神雑物条

凡そ神御に供ずる雑の物は、大膳職の備うるところ、多加須伎八十枚たかすき ひらく高さ五寸五分、口の径七寸、蓋なし、折足四所ひらごと、別に隱伎の鰻・烏賊各十四両、熬海鼠十五両、魚の腊きたい一升、海菜十両、塩五勺を盛れ、みな葉椀くぼてく久菩豆すに居え、覆うに笠形の葉盤ひらてく比良豆、笠の形に似たりを以てし、木綿を以て結び垂らし装飭れ。比良須伎八十枚ひらすきく高さおよび口の径かざりは多加須伎と同じくせよ。ただし足を折らざれ。別に盛り具うる物は種種くさくさごと別に五合、山坏四十口く別に胎貝の鮓・鰻の鮓各一升を盛り、装飭は比良須伎と同じくせよ、麩盛あらもりの白管三百合はく長さ一尺五寸、広さ一尺二寸、深さ三寸、東鰻を盛れたる管五合はく別に十斤を納れよ、隱伎の鰻の管十六合はく別に十二斤を納れよ、熬海鼠の管十六合はく別に十二斤を納れよ、烏賊の管十二合はく別に六斤を納れよ、佐渡の鰻の管四合はく別に十斤を納れよ、煮堅魚の管十五合はく別に一籠、開かざれ、堅魚の管二十四合はく別に十二斤を納れよ、腊はの管五十五合はく別に一籠、開かざれ、与理刀魚の管十一合はく別に一斗五升を納れよ、鮭の管二合はく別に十隻を納れよ、昆布の管四合はく別に十五斤を納れよ、海松の管六合はく別に六斤を納れよ、紫菜の管四合はく別に一籠、開かざれ、海藻の管六合はく別に六斤を納れよ、橘子の管十合はく別に十蔭を納れよ、搗栗子の管五合はく別に一斗を納れよ、扁栗子の管五合はく別に二十籠を納れよ。開かざれ、干柿の管二合はく別に五十連を納れよ、梨子の管五合はく別に一斗を納れよ、燥栗子の管六合はく別に一斗を納れよ、削栗子の管二合はく別に二斗を納れよ、熟柿の管三合はく別に一斗を納れよ、柚の管二合はく別に三顆を納れよ、勾餅まがりもちの管五合、末豆子の管五合、大豆餅ふきまめの管十合、小豆餅むぎかたの管十合、捻頭の管五合、糰おこしこめの管五合はく已上六種は、別に六枚を納れよ。祭畢らば山坏已上は、皆山野の淨処に置き、余は皆諸司に頒ち給え。造酒司の備うるところ、等呂須伎十六口つばはく口別に酒五升、都婆波つばは三十二口くく十六口は別に酒一斗、十六口は別に五升、各八口を以て一案に置け、醒さらけ八口はく口別に酒一斛五斗、各一案に置け、匣はぞう六十口、小蓋六十口はく已上は各管に盛れて案に置け、長女柏一管ながめがしわく案に置け。祭畢らば、都婆波已上もまた山野の淨地に置き、余は皆上に准えて頒ち給え。

(原漢文。書き下し文は、虎尾俊哉編『延喜式上』訳注日本史料、集英社、2000年による)

〔儀式〕卷第三、踐祚大嘗祭儀中 卯日、昌福堂陳列

(前略)宮内省の官人、左右に分れて、大膳職・造酒司を率ゐて、各其の備ふるところの神に供ふる物を陳ねよ。高橋朝臣一人・安曇宿禰一人、各多賀須伎を撃げ、其の膳部も亦次に依りて立て。並びに大嘗宮に入り、共に殿に升起案の頭に就け。立ち定りて、前頭、先づ案の上に奠り、自余は次を以ちて手伝に奉奠り、訖りて相顧みて退出よ。く明日撒ぐるにも亦、是の如くせよ。(後略)

〔儀式〕卷第四、踐祚大嘗祭儀下 辰日、豊楽院庭上進見の儀

(前略)宮内省、大膳職・造酒司を率ゐて、備ふるところの多賀須伎・比良須伎等の物を、庭中に進り列ねて、即ち将ち去れ。(後略)

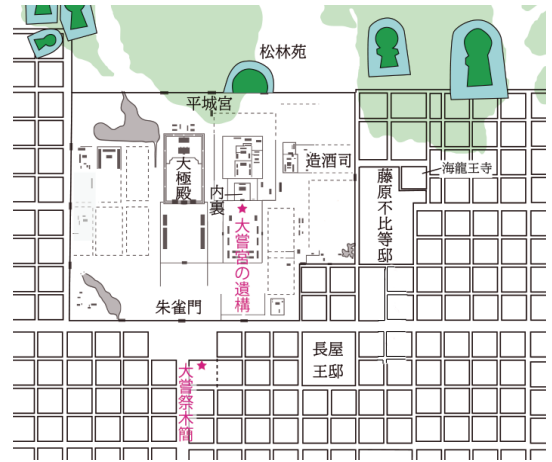
大嘗祭木簡積文（抄）

（番号は、展示番号）

- 4・哲多郡進出大嘗分荒炭一斛
・十月十六日 石
315-22-5 033 榎目 ●
- 5 佐〔波力〕郡大嘗贅押年魚千百十隻
245-39-4 031 榎目 ●
- 6・刑部郷三〔峪力〕里大嘗分
・苦一枚
168-21-4 033 榎目 ●
- 7・〔郡〕村社郷高負里大嘗分
・色人
(179)-27-3 039 榎目 ●
- 8・五連和五百嶋
・神龜元年八月廿二日
144-23-3 033 榎目 ●
- 11・堅魚五十六
・会
146-23-5 032 榎目 ●
- 12・宇授和腊
・小堅魚腊
108-20-2 011 榎目 ●
- 13 荒堅魚卅連
69-22-2 032 榎目 ●
- 14 海藻六連
96-21-4 031 榎目 ●
- 15 烏賊八百隻
165-33-9 032 榎目 ●
- 16 腊五〔 〕
(49)-16-5 039 榎目 ●
- 17 安房国安房郡〔神餘力〕郷〔 〕里〔神力〕〔 〕〔 〕〔 〕輸鯨調陸斤 参拾式条 養老七年十月
390-(16)-5 032 榎目 ●
- 18 千粟五斗
111-13-4 031 榎目 ●
- 19 意比腊一斗 大領
147-20-3 031 榎目 ●
- 20 千鯨五十連
166-16-3 032 榎目 ●
- 21 生粟七斗
190-24-5 032 榎目 ●
- 22・〔 〕田郡水流郷赤米
・〔 〕龜元年九月十〔 〕
(95)-22-5 081 榎目 ●
- 23 濁酒卜
(117)-29-3 039 榎目 ●
- 28 備中国安賀郡搗粟六斗
190-18-7 032 榎目 ●
- 31 都宇郡小麦一斛
190-18-7 031 榎目 ●
- 39 哲多郡梨子三斗
111-20-5 032 榎目 ●



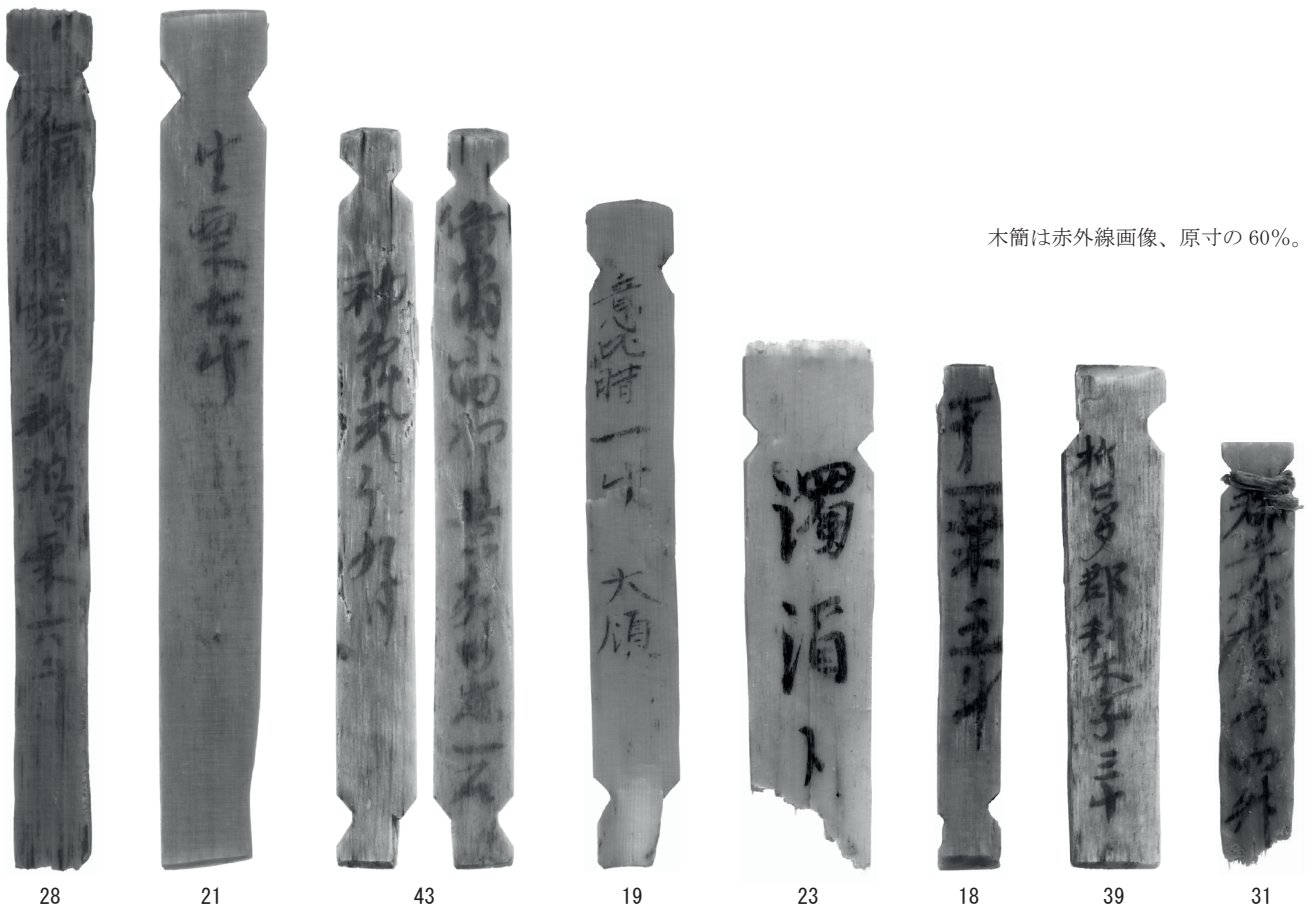
平城第 658 次調査区全景（東南から）



調査位置図



大土坑 S K 11960



木簡は赤外線画像、原寸の 60%。

28

21

43

19

23

18

39

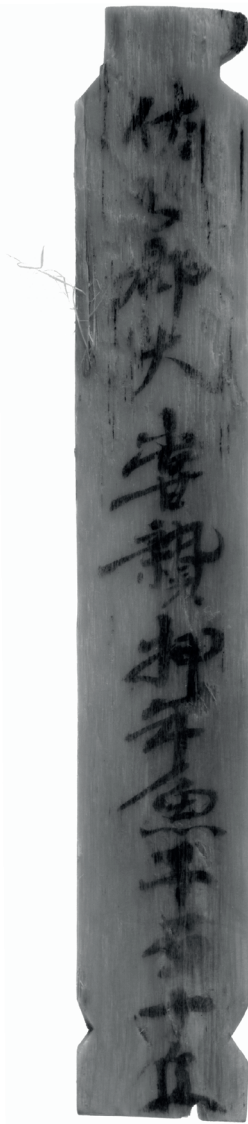
31



6



7



5



4



17



20



15



11



12



14



13

しつき 後月郡



後 郡生粟一石

42 ●

しもつみち 下道郡



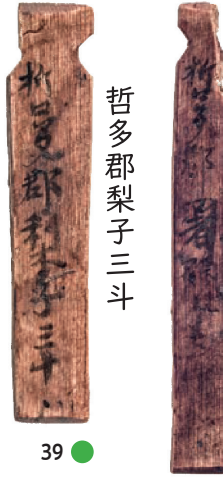
里下道臣名等麻呂庸

六斗

40 ●

備中国下道郡秦郷直

てった 哲多(手田)郡



哲多郡梨子三斗

39 ●

哲多郡署預子五斗

38 ●



備中国手田郡入□里白米五斗

(水力)

37 ●

備中国の郡名が書かれた木簡

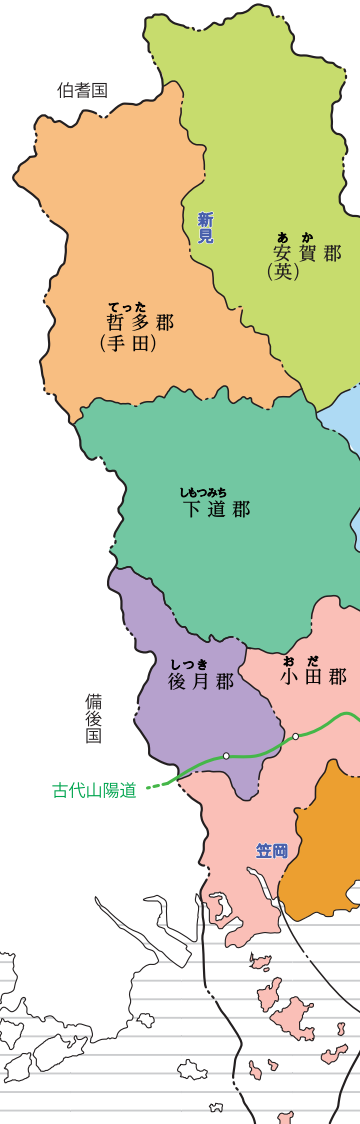
顆



遠太郡塩一百

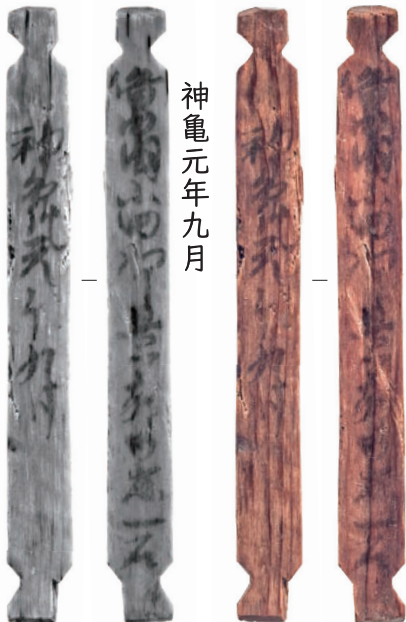
43 ●

都城の一つの遺構から、一つの国が所管するすべての郡の荷札が出土することはきわめて珍しく、備中国への集中は特異な現象である。聖武天皇大嘗祭において、隣国の備前国が悠紀国であったこととの関係は、なお不明といわざるをえないが、特定国への集中が意味する点は、今後、解明すべき重要な課題の一つといえよう。



※『国史大辞典』11、吉川弘文館、一九九〇年をもとに作成

図13 備中国各郡から



神亀元年九月

備中国小田郡日下部郷白米一石

44 ●

おだ 小田郡



間人郷餅米一石

35 ●



浅口郡白米一石

(表)

36 ●

あさくち 浅口郡

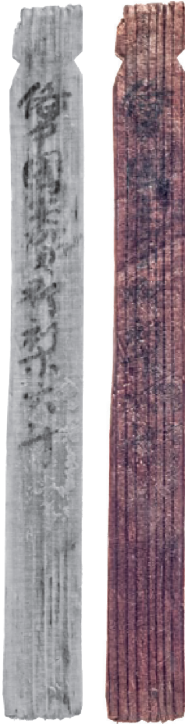


備中国安賀郡蒜根三斗九升



備中国安賀郡搗栗六斗

28 ●



備中国安賀郡梨六斗

27 ●

29 ●

備中国略図



現時点で洗浄を終えている木簡のうち、荷札や付札の類は、およそ一八〇点である。その三分の二にあたる約一二〇点は、備中国と明記されるものほか、郡名ないし郷名により備中国からもたらされた可能性がきわめて高い。平安時代中期に編纂された古辞書『和名類聚抄』によると、備中国には、都宇、窪屋、賀夜、下道、浅口、小田、後月、哲多、英賀の九つの郡が所管されている。郡によって荷札の出土点数は多寡があるものの、これまでに九郡すべてについて確認できた(図13)。



賀陽郡鮭年魚

26 ●



賀陽郡押栗一石

25 ●



備中国賀陽郡前

24 ●

都宇郡



都宇郡桂子四升

32 ●



都宇郡小麦一斛

31 ●

神亀元年十月十四日(日カ)



34 ● 縮尺 35%



進上櫃納調系六十約 輕部郷系卅四約 白髪部郷系廿六約

麻呂白米一石



33 ●

窪屋郡白猪里神人部持

